

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月16日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社イデアインターナショナル

【英訳名】 IDEA INTERNATIONAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 雅治

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目13番18号M.T.Cビルディング3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 松原 元成

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目13番18号M.T.Cビルディング3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 松原 元成

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第1四半期 累計(会計)期間	第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第14期
会計期間		自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成21年 6月30日
売上高	(百万円)	1,011	1,028	4,393
経常損失()	(百万円)	41	148	354
四半期(当期)純損失 ()	(百万円)	33	75	311
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	250		
発行済株式総数	(千株)	644		
純資産額	(百万円)	745	350	428
総資産額	(百万円)	2,819	3,152	2,810
1株当たり純資産額	(円)	1,139.33	552.50	683.97
1株当たり四半期(当 期)純損失()	(円)	53.24	127.18	509.43
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	26.0	10.4	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	435	98	355
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	90	38	211
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	585	197	781
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	253	466	409
従業員数	(名)	127	146	153

(注) 1 当社は第14期第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第14期第1四半期連結累計(会計)期間に代えて第14期第1四半期累計(会計)期間について記載しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第14期第1四半期累計(会計)期間の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 第14期第1四半期累計(会計)期間、第14期及び第15期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事

業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	146〔83〕
---------	---------

(注) 従業員は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	145〔83〕
---------	---------

(注) 従業員は就業人員(当社から社外への出向者は除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。

第2 【事業の状況】

当社は、前第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結会計期間との比較を行っておりません。

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社グループは仕入実績を事業の種類別セグメントごとに区分できないため、仕入実績の記載はしておりません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	679
住関連ライフスタイル商品小売事業	347
その他事業	0
合計	1,028

(注) 1 小売業の内訳を小売業態別に示すと下記のとおりであります。

小売業態	販売高(百万円)	割合(%)
Idea Frames	36	10.6
Idea Seventh Sense	129	37.1
Idea Digital Code	21	6.1
Agronatura	66	19.1
Idea Outlet	42	12.2
WORDROBE TREE	8	2.6
Terracuore collezione	7	2.2
FLAT+	1	0.6
インターネット販売	33	9.5
合計	347	100.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部で景気底入れの兆しが見えてきたものの、主に財政出動に支えられた海外輸出やエコ関連消費などで一次的に盛り返している面が否めず、先行き不透明感は依然続いております。特に小売業界に関しては、消費者の生活防衛意識が根強く、各種小売業者によるセール前倒しなど厳しい消費環境にあり、本格的な回復には至っていないと伺えます。

当社グループはこうした環境のもと、長期間に亘り欠品が続いていたオーガニック化粧品ブランド「Agronatura」の商品供給安定化について最優先に取り組み、当第1四半期に至っては当該ブランドは欠品率を低い水準に抑えた状態でスタートを切ることができました。

品種別の販売実績としては、上記取り組みによって「Agronatura」が前年度と比較して回復基調に転じ、またインハウスデザイナーブランド「YUEN'TO」もワッカアロマやミュージックバルーンなどの新商品が引続き好調に推移し、前年度と比較して大きく伸長しました。

一方、外部デザイナーとのコラボレーション・ブランド「TAKUMI」の売上高が計画を下回ることとなりました。

以上の結果、売上高は1,028百万円、営業損失は91百万円、経常損失は148百万円、四半期純損失は75百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

住関連ライフスタイル商品卸売事業においては、専門店への販売は計画を上回りましたが、セールスプロモーションへの販売は計画を下回ることとなりました。この結果、売上高は679百万円、営業損失は77百万円となりました。

住関連ライフスタイル商品小売事業においては、不採算店舗であった「Agronatura」梅田NU茶屋町店(大阪府大阪市)を平成21年9月27日をもって閉鎖する一方、オーガニックのコスメ・食品・雑貨を総合的にセレクトした新業態店舗「Terracuore collezione」を阪神百貨店本店及び玉川高島屋に新規出店、ウォッチ・クロック・デジタル小物に特化した郊外型新業態店舗「FLAT+」を新三郷ららぼーとにそれぞれ新規出店し、百貨店や郊外型ショッピングセンターへの出店機会を捉えられる体制も新たに整えました。新規出店コストなどの影響により、売上高347百万円、営業損失14百万円となりました。

その他の事業においては、売上高0百万円、営業損失0百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は、3,152百万円(前連結会計年度末は2,810百万円)となり342百万円増加いたしました。

流動資産は、2,476百万円(前連結会計年度末は2,175百万円)となり、301百万円増加いたしました。これは現金及び預金の増加(56百万円)、商品及び製品の増加(137百万円)等によるものであります。

固定資産は、675百万円(前連結会計年度末は635百万円)となり、40百万円増加いたしました。これは店舗出店及び製品開発金型の取得に伴う有形固定資産の増加(31百万円)等によるものであります。

流動負債は、2,332百万円(前連結会計年度末は2,086百万円)となり、245百万円増加いたしました。これは支払手形及び買掛金の増加(141百万円)、デリバティブ債務の増加(43百万円)及び短期借入金の増加(24百万円)等によるものであります。

固定負債は、469百万円(前連結会計年度末は294百万円)となり、174百万円増加いたしました。これは長期借入金の増加(174百万円)等によるものであります。

純資産は、350百万円(前連結会計年度末は428百万円)となり、78百万円減少いたしました。これは四半期純損失の計上75百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末の残高409百万円に対して56百万円増加し、466百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、98百万円となりました。

これは、仕入債務の増加(141百万円)等があったものの、税金等調整前四半期純損失(127百万円)及びたな卸資産の増加(137百万円)等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、38百万円となりました。

これは、新規出店費用及び新商品開発費用等の有形固定資産取得による支出(17百万円)、敷金保証金の差入による支出(17百万円)等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、197百万円となりました。

これは、短期借入金の純減(30百万円)があったものの、長期借入金の純増(228百万円)があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	完了
店舗	埼玉県 三郷市	店舗新設	平成21年8月
店舗	大阪府 北区	店舗新設	平成21年8月
店舗	東京都 世田谷区	店舗新設	平成21年8月

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は下記の通りです。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加面積(m ²)
			総額	既支払額				
店舗	東京都 港区	店舗新設	40	3	借入金	平成21年10月	平成21年11月	160.46

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,248,000
計	2,248,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	644,500	644,500	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット「ヘ ラクレス」)	単元株式数は100株でありま す。
計	644,500	644,500		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストック・オプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年10月17日 臨時株主総会決議	
第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1,250円
新株予約権の行使期間	平成15年10月30日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成21年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,250円 資本組入額 625円
新株予約権の行使の条件	1) 新株引受権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株引受権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 2) 新株引受権の譲渡、相続、またはこれに担保権を設定することは認めない。 3) 新株引受権に関するその他の細目については、当社と権利者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、その時点で権利者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 発行価額は、会社が時価を下回る発行価額をもって新株を発行した場合(新株予約権の行使及び既に発行されている新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式を処分するときは、次の算式により調整される。(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}$$

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整される。(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年9月27日 定時株主総会決議	
第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数	41個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1,250円
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅い日から平成21年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,250円 資本組入額 625円
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行することを要する。 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 3) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権割当契約により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分をできないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または会社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、会社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 時価を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使及び改正前の商法に基づき発行された新株引受権の行使の場合は除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

また、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成15年9月22日 定時株主総会決議	
第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数	32個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1,250円
新株予約権の行使期間	平成17年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成21年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,250円 資本組入額 625円
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 3) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権割当契約により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分をできないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または会社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、会社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 時価を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使及び改正前の商法に基づき発行された新株引受権の行使の場合は除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}$$

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

また、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成16年9月30日 定時株主総会決議	
第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数	34個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1,250円
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成22年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,250円 資本組入額 625円
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 3) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権割当契約により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分をできないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または会社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、会社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 時価を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使及び改正前の商法に基づき発行された新株引受権の行使の場合は除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}$$

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

また、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成17年9月29日 定時株主総会決議	
第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数	202個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	40,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1,350円
新株予約権の行使期間	平成19年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成23年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,350円 資本組入額 675円
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。 3) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権割当て契約により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分をできないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または会社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、会社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 時価を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使及び改正前の商法に基づき発行された新株引受権の行使の場合は除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}$$

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

また、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月30日		644		250		188

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,500		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 595,800	5,958	同上
単元未満株式	200		
発行済株式総数	644,500		
総株主の議決権		5,958	

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イデアインター ナショナル	東京都港区芝5-13-18	48,500		48,500	7.5
計		48,500		48,500	7.5

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 7月	8月	9月
最高(円)	1,090	1,070	1,080
最低(円)	990	992	922

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期財務諸表及び四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

前第1四半期累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)は四半期連結財務諸表を作成していないため、前四半期連結累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第1四半期累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表及び当第1四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	466	409
受取手形及び売掛金(純額)	2 461	2 463
商品及び製品	1,139	1,001
原材料及び貯蔵品	0	0
その他	408	299
流動資産合計	2,476	2,175
固定資産		
有形固定資産	1 234	1 202
無形固定資産	54	56
投資その他の資産	2 386	2 376
固定資産合計	675	635
資産合計	3,152	2,810
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	280	139
短期借入金	1,516	1,492
未払法人税等	2	4
販売促進引当金	34	35
その他の引当金	29	7
デリバティブ債務	205	161
その他	263	247
流動負債合計	2,332	2,086
固定負債		
長期借入金	399	225
役員退職慰労引当金	42	39
その他	27	29
固定負債合計	469	294
負債合計	2,802	2,381

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	250	250
資本剰余金	188	188
利益剰余金	8	67
自己株式	62	62
株主資本合計	368	443
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	38	36
評価・換算差額等合計	38	36
新株予約権	21	21
純資産合計	350	428
負債純資産合計	3,152	2,810

(2)【四半期連結損益計算書】
【当第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1,028
売上原価	532
売上総利益	496
返品調整引当金戻入額	7
返品調整引当金繰入額	8
差引売上総利益	494
販売費及び一般管理費	586
営業損失()	91
営業外収益	
その他	5
営業外収益合計	5
営業外費用	
支払利息	7
デリバティブ評価損	45
その他	9
営業外費用合計	62
経常損失()	148
特別利益	
保険転換益	23
特別利益合計	23
特別損失	
減損損失	2
その他	0
特別損失合計	2
税金等調整前四半期純損失()	127
法人税等	51
四半期純損失()	75

【前第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	1,011
売上原価	494
売上総利益	517
返品調整引当金戻入額	9
返品調整引当金繰入額	9
差引売上総利益	516
販売費及び一般管理費	549
営業損失()	33
営業外収益	
為替差益	3
その他	2
営業外収益合計	6
営業外費用	
支払利息	4
株式公開費用	9
その他	1
営業外費用合計	14
経常損失()	41
特別損失	
減損損失	4
その他	1
特別損失合計	5
税引前四半期純損失()	47
法人税等	13
四半期純損失()	33

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【当第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	127
減価償却費	23
減損損失	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2
支払利息	7
為替差損益(は益)	4
売上債権の増減額(は増加)	1
たな卸資産の増減額(は増加)	137
仕入債務の増減額(は減少)	141
その他	6
小計	87
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	6
法人税等の支払額	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	17
無形固定資産の取得による支出	1
敷金及び保証金の差入による支出	17
その他	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	30
長期借入れによる収入	300
長期借入金の返済による支出	71
その他	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	197
現金及び現金同等物に係る換算差額	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	56
現金及び現金同等物の期首残高	409
現金及び現金同等物の四半期末残高	466

【前第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	47
減価償却費	24
減損損失	4
販売促進引当金の増減額(は減少)	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2
支払利息	4
為替差損益(は益)	4
売上債権の増減額(は増加)	80
たな卸資産の増減額(は増加)	133
仕入債務の増減額(は減少)	24
その他	140
小計	331
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	5
法人税等の支払額	98
営業活動によるキャッシュ・フロー	435
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	82
無形固定資産の取得による支出	9
敷金及び保証金の差入による支出	6
その他	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	10
長期借入れによる収入	500
長期借入金の返済による支出	36
株式の発行による収入	132
財務活動によるキャッシュ・フロー	585
現金及び現金同等物に係る換算差額	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	54
現金及び現金同等物の期首残高	199
現金及び現金同等物の四半期末残高	253

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)	
1. 税金費用の計算	当連結会計年度末の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)	
連結納税制度の適用	当第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年6月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	206百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額	194百万円
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額		2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額	
流動資産	4百万円	流動資産	4百万円
投資その他の資産	39百万円	投資その他の資産	39百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおり であります。		販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおり であります。	
倉庫料	37百万円	倉庫料	38百万円
荷造運賃	22百万円	荷造運賃	23百万円
業務委託費	47百万円	業務委託費	42百万円
給与手当	182百万円	給与手当	159百万円
地代家賃	74百万円	地代家賃	71百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	役員退職慰労引当金繰入額	2百万円
賞与引当金繰入額	21百万円	賞与引当金繰入額	14百万円
販売促進引当金繰入額	6百万円	販売促進引当金繰入額	7百万円
減価償却費	15百万円	減価償却費	15百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金	466百万円	現金及び預金	253百万円
現金及び現金同等物	466百万円	現金及び現金同等物	253百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日
至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	644,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	48,500

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			21
連結子会社			
合計			21

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

対象物の種類が通貨のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引 買建			
米ドル	166	143	22
ユーロ	119	104	14
オプション取引 売建			
米ドルプット	144	18	18
買建			
米ドルコール	144	0	0
クーポンスワップ取引 受取ユーロ・支払円	3,723	33	33
クーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	496	48	48
合計	4,794	147	138

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価額によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

前連結会計年度末(平成21年6月30日)

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引 買建			

米ドル	197	180	16
ユーロ	142	127	14
オプション取引 売建			
米ドルプット 買建	174	14	14
米ドルコール クーポンスワップ取引 受取ユーロ・支払円	174	2	2
クーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	3,723	26	26
	496	22	22
合計	4,909	245	92

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価額によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

前第1四半期累計期間は、四半期連結財務諸表を作成していないため、セグメント情報は記載しておりません。

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業 (百万円)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	679	347	0	1,028		1,028
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	679	347	0	1,028		1,028
営業損失()	77	14	0	91		91

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 住関連ライフスタイル商品製造卸売事業生活雑貨、家電、化粧品
- (2) 住関連ライフスタイル商品小売事業生活雑貨、家電、化粧品
- (3) その他の事業手数料収入

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年6月30日)	
1株当たり純資産額	552.50円	1株当たり純資産額	683.97円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	350	428
普通株式に係る純資産額(百万円)	329	407
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	21	21
普通株式の発行済株式数(千株)	644	644
普通株式の自己株式数(千株)	48	48
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	596	596

2. 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	127.18円	1株当たり四半期純損失金額	53.24円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失のため、記載していません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(百万円)	75	33
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	75	33
普通株式の期中平均株式数(千株)	596	630

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月16日

株式会社イデアインターナショナル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北川 卓哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イデアインターナショナルの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イデアインターナショナル及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月16日

株式会社イデアインターナショナル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 治 博 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 井 浩 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イデアインターナショナルの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第14期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イデアインターナショナルの平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追加情報

1. 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年11月7日開催の取締役会において、子会社の設立を決議している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年11月11日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議している。
4. 「四半期報告書の訂正報告書の提出理由」に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期財務諸表について四半期レビューを行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

